平成２１年（フ）第７７５号
静岡県藤枝市高岡１丁目12番27号、旧住所静岡県藤枝市藤岡５丁目29番６号
破産者　菅原　慎一
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８１２号
静岡市葵区羽鳥５丁目25番35―103号
破産者　石川　俊明
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５号
滋賀県近江八幡市馬淵町1711番地６
破産者　川﨑　利治
1　決定年月日　平成22年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第１６９号
栃木県栃木市泉川町454番地
破産者　髙山美智江
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（フ）第３４７号
福井市和田中１丁目1518番地　コーポ青山306、旧住所福井市西方２丁目22番５号
破産者　村田　和行
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３８５号
富山市呉羽町7289番地１　ベリーハウス110号、旧住所福井県あわら市大溝３丁目７番24号
破産者　金沢　義雄
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３９６号
岐阜県安八郡輪之内町福束新田西沖762番地１、住民票上の住所長野県松本市横田４丁目10番１号
破産者　牛山　源一
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第３１９９号
愛知県名古屋市北区西味鋺４丁目530番地市営西あじま荘１棟301号
破産者　松本　秀雄
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６４５号
神戸市垂水区青山台４丁目２番３―317号、従前の住所神戸市垂水区北舞子４丁目６番55号
破産者　小山　定利
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６４６号
神戸市須磨区菅の台４丁目１番地市営菅の台住宅７―401号
破産者　小山　雅広
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５５７号
兵庫県姫路市砥堀129番地12
破産者　児島　正和
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第８８５号
高知県南国市篠原1818番地１　コーポスカイラーク306号
破産者　川上　晴敏
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６５２号
高知市青柳町47番地20
破産者　山中　　泉
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４２６号
福岡県久留米市津福本町153番地13
破産者　宮崎亜八子（旧姓山下・中島）
1　決定年月日　平成22年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第７４号
宮城県角田市角田字野田前51番地５
破産者　菊地　祐一
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第６６号
埼玉県行田市壱里山町１番地30、破産手続開始決定時の住所群馬県藤岡市立石857番地３
破産者　田代　　薫
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第１５４５号
横浜市泉区中田西４丁目35番36―202号
破産者　山口志津雄
1　決定年月日　平成22年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部